

もりぐち市議会だより

2023

9

6月定例会を開催

- ・市長所信表明に対する代表質問を実施
- ・おでかけ応援商品券事業の補正予算などを審議

もくじ

- 審議概要・・・・・・・・ 2～5
- 代表質問等・・・・・・ 6～11
- 採決結果一覧等・・・・ 12

議場(別館2階)の一般傍聴席(手前)と親子傍聴席(左奥)

6月定例会について

6月15日から7月13日までの29日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長の所信表明が行われ、これに対する各会派の代表者1名による質問を行いました。

また、おでかけ応援商品券の支給や小学校給食費の無償化などに関する補正予算、旧さくら小学校校舎等解体工事請負契約などの議案19件、議員提出議案1件、人事案件3件、意見書案1件をそれぞれ審議しました。

予算

一般会計補正予算(第3号)

〈議案内容〉

- 小学校の給食費を2学期から無償化する費用
- 英語教育の充実を図るため、AET(英語指導助手)を3名増員し、各中学校区等に1名の配置とする費用
- 北部コミュニティセンターの長寿命化対策のため、改修設計などを行う費用
- 市内店舗で利用できるおでかけ応援商品券を全世帯に支給する費用
- 公園施設長寿命化計画を策定する費用
- 旧さくら小学校跡地の南側部分を公園として整備する費用



北部コミュニティセンター

歳入歳出それぞれ9億4千960万3千円を追加するものです。

〈主な審議経過〉

○子育て支援アプリについては、導入目的や機能の周知徹底はもろろんのこと、安全かつ手軽に利用でき、情報収集や相談支援の一助となるよう努めるとともに、従来の子育て情報の発信や啓発にも取り組み、さらなる子育て支援の充実を図ること。

○民間保育士緊急確保支援事業については、民間の認定こども園等での保育の受け皿確保に一定の効果が発揮されているが、新規採用者の定着率などの分析・効果も検証し、引き続き、保育環境の充実に向け、民間園と連携し、様々な方策について検討を加えること。

○地域運動部活動については、国の動向も注視し、部活動のあり方や事業費に係る費用負担など研究を深めることはもちろんのこと、効果・検証を十二分に行い、生徒にとつてよりよい事業となるよう取り組むこと。

○北部コミュニティセンターの改修については、近隣施設の整備計画も踏まえ、施設の休止期間をできるだけ短く、また、休止部分を少なくするよう努めること。

○おでかけ応援商品券の配布については、高齢者や体の不自由な方も利用しやすいよう、介護タクシーの利用や市民二丁ズの高い登録店舗及び引換場所の増加を検討すること。



大宮中央公園

○旧さくら小学校跡地の公園整備については、現在の大宮中央公園との機能のすみ分けも踏まえ、地域に親しまれる公園となるよう取り組むこと。

○旧佐太老人福祉センター跡地の公園整備については、地域住民の意見の反映に配慮しつつ、市の歴史継承にも寄与するよう検討すること。また、解体の際には近隣住民に不安を招くことのないよう、アスベスト対応に万全を期すこと。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

条例

健康増進計画等検討委員会条例

〈議案内容〉

健康寿命の延伸や生活の質の向上を目的とした第二次健康増進計画を策定するに当たり、医療及び福祉関係団体の代表等で構成する守口市健康増進計画等検討委員会を設置するものです。

〈審議経過〉

次期計画には新たに自殺対策計画を統合することから、不安や課題を抱える市民に寄り添ったものとなるよう努めること。また、現計画の中間評価において、学校教育などにおける食育指導の効果が期待されていることから、学校現場の声にも耳を傾け、市民の健康づくりに向けた計画となるよう取り組むことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

印鑑条例の一部改正

〈議案内容〉

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律において、

個人番号カードの利便性の抜本的向上のため、カード所持者が電子証明書を移動端末設備（スマートフォン）に搭載できるよう整備されたことから改正するものです。

〈審議経過〉

電子証明書がスマートフォンで利用可能になることは、行政手続における市民の利便性の向上につながり、今後積極的に取り組むこと。また、機種・OSも多種多様なため、利用する市民がわかりやすく操作することができるように周知方法を工夫することなどの意見がありました。

〈賛成意見〉

市民の利便性向上につながり、DX化推進にも寄与することから賛成。

〈反対意見〉

拙速な国の制度を市が慌てて後追いつめる必要はないことから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。



文化センター条例の一部改正

〈議案内容〉

株式会社エフエムもりぐちに対し放送室として目的外使用の許可をしていたセンターの一部について、同社が地域コミュニティFM放送を終了し、退去したことから、市民が利用する共用スペースなどとしての活用を検討するため改正するものです。

〈審議経過〉

エフエムもりぐちの退去スペースを、来館者が誰でも利用できることは有益だが、特に地下スペースの利用に当たっては防犯面での安全性を考慮すること。また、多くの市民に利用されるよう、PRにも取り組むことなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

都市公園条例の一部改正 児童公園条例の一部改正

〈議案内容〉

都市公園条例の改正については、旧南小学校跡地に防災機能を備えた、ボール遊びができる公園として整備中の都市公園について、名称を「南わくわく公園」とし、児童公園条例の改正

については、近隣の南寺方中通2丁目児童公園と南寺方南通2丁目児童公園を廃止するものです。

〈審議経過〉

公園を廃止する際には、廃止の経緯や今後の跡地利用の方針等について近隣住民の理解が得られるよう、例えば、現地に資料を掲示するなど、丁寧な情報提供に努めることなどの意見がありました。

〈結果〉

いずれも満場一致で可決しました。



南わくわく公園の完成予想図

学校設置条例の一部改正

〈議案内容〉

令和9年度に八雲中学校区での義務教育学校開校を予定しているため、令和6年度から下島小学校を八雲小学校に統合するものです。

〈審議経過〉

統合に当たり様々な課題はあるが、教室数の不足が見込まれる場合は旧幼稚園棟を活用するなど、早期に対策を講じること。また、通学路での安全確保に万全を期すなど、児童が3年間安心して快適に過ごせるよう努めることなどの意見がありました。

〈賛成意見〉

この条例は教育内容の充実と教育環境の整備を進めることが目的であり、顕在化している一番の問題は校舎の老朽化であることから、児童生徒が安心して学べる環境を第一に考え賛成。

〈反対意見〉

教室確保、通学路の安全確保、新学校に対する財政支出、これらの重大な問題を放置したまま下島小学校を廃止することは許されないことから反対。

〈結果〉

賛成多数で可決しました。



八雲小学校

契 約

旧さくら小学校校舎等

解体工事請負契約

〈議案内容〉

学校跡地に防災機能を有し、ボール遊びのできる公園を整備するため、校舎等の解体を行うものです。
(契約金額：5億1千40万円)

〈審議経過〉

周辺道路は児童などの通行が多く住宅も近接していることから、工事期間中の安全を確保するとともに、近隣住民へのきめ細かな対応に努めることなどの意見がありました。

〈結果〉

満場一致で可決しました。

人 事

副市長(任期4年)

(令和5年8月1日～令和9年7月31日)



副市長 須田 弘樹

【略歴】

- 昭和61年4月 大阪府採用
- 平成30年4月 生活文化部文化・スポーツ室参事
- 令和2年4月 スマートシティ戦略部地域戦略・特区推進課参事
- 令和3年4月 府民文化部府政情報室広報広聴課長
- 令和5年4月 府民文化部都市魅力創造局魅力づくり推進課長

農業委員会委員(任期3年)

(令和5年7月20日～令和8年7月19日)

- 西口 誠一氏
- 辻本 恵美子氏
- 西川 成美氏
- 田中 明美氏
- 辻本 卓郎氏
- 大倉 利文氏
- 中東 郷美氏
- 山崎 勝彦氏
- 大西 庄治氏
- 橋本 徹氏
- 砂口 勝紀氏
- 砂口 明美氏
- 山田 哲三氏
- 木村 剛久氏
- 三島 雅子氏

人権擁護委員(任期3年)

(令和6年1月1日～令和8年12月31日)

- 木村 孝司氏
- 砂原 比佐代氏
- 小島 眞美氏
- 西川氏、三島氏以外は再任



次の意見書を満場一致で可決し、内閣総理大臣などに送付しました。

「特定商取引法平成28年改正における5年後見直し規定に基づく
同法の抜本的改正」を求める意見書

特定商取引法（以下「特商法」という。）の2016年（平成28年）改正の際、附則においていわゆる5年後見直しが定められた。2022年（令和4年）12月に同改正法の施行から5年の経過を迎えた。

令和4年版消費者白書によると、消費生活相談は85.2万件でここ15年ほど高止まりが続いており、特商法の対象分野の相談は全体の54.7%にのぼる。そして、訪問販売及び電話勧誘販売の相談については、65歳以上の高齢者の相談の割合は65歳未満の割合の2倍を超え、高齢者が被害に遭いやすい。さらに、認知症等高齢者においては、訪問販売・電話勧誘販売の相談が48.6%を占めている（令和4年版消費者白書）。超高齢社会が進む中、高齢者が悪質商法のターゲットにされないよう早急な対応が必要である。また、令和4年版消費者白書によると、インターネット通販に関する相談が世代全体の27.4%と最多となり、トラブルが増加しているが、事業者や勧誘者を特定できない事例も多い。マルチ取引は、20歳代において高い比率を占めていて、2022年（令和4年）4月の成年年齢の引下げにより、18歳から19歳を狙ったマルチ被害の増加が予想される。これらの消費者被害に対処するために、国に対し、次のような特定商取引法の改正を行うよう要望する。

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制、クーリング・オフ等を認めること、及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。
- 3 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月13日

守口市議会

政務活動費の収支報告書等の公開について

令和4年4月から令和5年4月までの政務活動費収支報告書及び領収書等の写しを情報コーナーにおいて新たに公開しています。また、政務活動費収支報告書については、市議会ホームページにも掲載しています。

収支報告書とは…政務活動費の収入額、支出額、残額等を記載したものです。



情報コーナー（市役所2階北エリア）

守口市議会公明党

松本 満義 西尾 博道
 工藤百合子 福本 健一
 寺嶋 美和 小鍛冶宗親
 西田 久美



(質問者) 松本 満義 議員
まつもと みつよし

「組織力の高い少数精鋭組織」の

実現について

問 市では定員適正化計画により、民間移管を推進し職員数を大幅に減少させてきたが、チェック機能が確保できているかが懸念される。今後、さらに民間移管を進めるのであれば、職員の人材育成と適正配置をしっかりと考慮し、「組織力の高い少数精鋭組織」を実現させるべきと考えられるがどうか。

答 組織力の強化には、人材育成に加え、「組織で仕事をする」体制を構築することが重要であり、チェック機能の強化にもつながると考えられる。そのためには職員が年齢などにかかわらず自由闊達に意見を伝えることがで

きる風通しの良い組織としていく必要がある。この取組は、働きやすい職場環境づくりにつながると考えており、チェック機能が担保された、組織力の高い少数精鋭組織を実現していく。

今後の介護保険事業の引き継ぐ体制と人員確保について

問 くすのき広域連合の解体に伴い、来年度から介護保険事業を市単独で行うこととなるが、地域包括ケアシステムの充実など市独自の展開を行うていかなければならず、人員配置が十分かなどの懸念がある。介護保険事業を円滑に行える体制が必要と考えるがどうか。

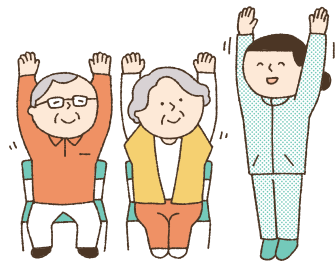
答 現在、くすのき広域連合から円滑に事業を移行できるような、事務引継などの準備を進めている。来年度以降の事業実施に当たっては、これまでと同様に安心して介護保険サービスを利用でき、地域包括ケアシステムのさらなる充実も図ることができるよう、しっかりとした体制を構築し、取り組んでいく。

個別健診の導入について

問 市民総合健康診査について、所信表明で「医療機関での個別健診の導入を視野にした実施手法の見直

し」と表明したことは大きく進んだ内容であった。今後、個別健診をどのような計画で進めていくのか。

答 個別健診の導入には市内の医療機関の協力が不可欠であることから、今後は丁寧に協議を進めながら、早期の実現に向け、精力的に取り組んでいく。



より良い保育環境の整備について

問 現在、市のほとんどの保育を担っている私立園において、保育ニーズが高まる中、一番の課題が保育士の確保である。今後もさらに私立園と市が力を合わせて、より良い保育を提供できる環境整備をお願いしたいがどうか。

答 市では、これまでから民間園との連携により、就学前教育・保育の受入体制の確保に努め、民間園が行う取組についても様々な財政支援を行っている。また、保育の受け皿拡大

は急務であることから、民間保育士緊急確保支援事業を来年度も引き続き実施するなど、今後もさらに、公民協働による受入体制の確保に取り組んでいく。



中学校給食の全面導入と無償化について

問 今回、小学校給食費の恒久的無償化が審議されるが、これまで給食費無償化を訴えてきた立場として、ここへと至る学校給食に対する市の考え方の変化、中学校給食の無償化に向けてのロードマップなどの考え方を確認したいがどうか。

答 経済的負担のさらなる軽減を行い、多くの子育て世代に守口市を選んでいただけるよう、小学校給食費の恒久的な無償化を実施することとした。また、中学校給食の全員喫食と無償化に向け、今後、教育委員会において情報収集を行い、市の実態に即した実施手法などについて速やかに研究を開始する。

守口未来会議

江端 将哲 福西 寿光
服部 浩之 高島 賢
井内 昌幸



(質問者)
ふくにしとしみつ
福西 寿光 議員

「開かれた市政運営」に資するための 予算編成過程の公開について

問 予算がどのように決定していくかを透明化することで、市民の予算に対する理解が深まり、市政への参画も促進されると考える。積極的に公開していくべきと考えるがどうか。



答 市民が財政に対する関心と理解を深め、透明性の高い財政運営を行うため、先行自治体の取組も参考にしつつ、予算編成過程の公開に向け、実施手法を検討していく。

特色ある学校づくりのための 学校裁量予算の拡充について

問 各校が特色ある学校づくりに取り組むことのできる裁量予算を拡充することで、教育の質の向上につながる環境を整えることができるかと考えるがどうか。

答 特色ある学校づくりについては、学校運営協議会などの意見も踏まえ取り組んでいるが、今後とも、各校の独自の取組を進めることができよう、教育委員会と連携を図っていく。

組織のスリム化と 職員の災害時対応体制について

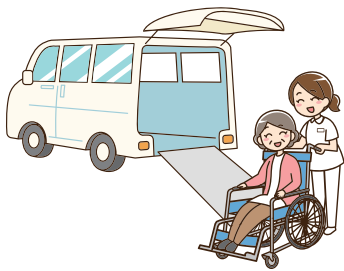
問 市長が述べている組織の一層のスリム化とは、人口当たり職員数を全国最少にすることなのか。また、災害への対策は何よりもマンパワーが大切である。これ以上職員数を減じて、市民の生命を守ることは難しいと危惧する。災害時の対応も視野に入れ、慎重に適正な職員数の答えを出すべきと考えるがどうか。

答 組織体制については、人口当たりの職員数を全国最少とするのが目的ではなく、効率的な行財政運営を円滑に実施できる体制を構築することで数字はついてくると考える。また、災害時対応は、各地域の防災力のさらなる向上や、事業者などの連携の拡充を図り、行政の果たすべき役割をしっかりと認識し、引き続き、市全体で万全の災害対応体制の構築に努めていく。

問 近年、路線バスの撤退などにより、鉄道駅へのアクセスが困難な地域がある。オンデマンド交通の導入や駅から距離のある高齢者世帯へのタクシー利用助成なども含めた積極的な対策を講じるべきと考えるがどうか。

「健康寿命の延伸」に不可欠な 高齢者等の移動手段の 環境整備について

問 近年、路線バスの撤退などにより、鉄道駅へのアクセスが困難な地域がある。オンデマンド交通の導入や駅から距離のある高齢者世帯へのタクシー利用助成なども含めた積極的な対策を講じるべきと考えるがどうか。



答 鉄道駅などへのアクセスが困難な方への移動支援策として、現在、一定の要件に該当する障がい者や要介護認定者を対象に福祉タクシーの利用助成を実施している。今後は、こうした助成制度を含め、高齢者が安心して外出できる移動支援策のあり方について検討を進めていく。

市民サービス向上のための 民間委託事業の公正な評価について

問 民間委託において、まず重要なことは、客観性や中立性を担保した上で、事業者が質の高い市民サービスを提供できているか等の評価のあり方であり、市民の声をフィードバックさせ、事業の質を高めていくことだと考える。民間委託等のさらなる推進を掲げる上で、事業者の評価の公正性を担保するための方途についてどのように考えるか。

答 民間委託においては、市と事業者との間で実施状況や課題について定期的な認識の共有を行い改善を図るとともに、利用者の満足度の把握にも努めている。また、指定管理者制度においては、期間中にモニタリングを行い、事業者の評価を実施している。今後とも、こうした取組により、適正かつ公正な評価を実施していく。

大阪維新の会

守口市議会議員団

梅村 正明 坂元 正幸
山本もちかた 山口たくや
山口真由美 武田 賢一



(質問者)
うめむら まさあき
梅村 正明 議員

子育て支援施策の充実について

問 共同養育の推進について、国では共同親権が可能となる法改正の議論も進められており、本市もこの分野での先進自治体となるよう取組を進めるべきと考えるがどうか。

答 今後とも、国の動向等を注視しつつ、引き続き各関係機関との情報交換や連携を行い、市の関係部署間の連携を密にし、職員とのさらなる知識習得に努め、市民への制度に対する周知や理解の促進に取り組んでいく。

「職員の定員管理計画」について

問 効率的で質の高い行政サービスを維持し、行政需要の変化や地

域の実情に応じるためには、きめ細やかな定員管理に取り組む必要がある。また、行政サービスの質を落とさず、働く環境も守り、スキルを上げ、職員を確保することが期待されるが、定員管理計画の策定に当たり、考えを示されたい。

答 定員管理計画の策定に当たっては、まずは「仮称」守口市行政経営プラン」の内容を踏まえ、必要な組織と人員体制の見直しが必要と考えている。また、市民サービスと職員の働く環境を一体的に向上させていくことが重要であり、こうした考えを基本として、適正な定員管理のあり方を検討し、計画の策定に取り組んでいく。



健康寿命の延伸について

問 集団健診のみで実施されている市民健診について、かかりつけの医院などでの個別健診が可能になれば受診率の向上や市民の健康にもつながると考えるが、実現に向けた見通しを示されたい。

答 個別健診の導入には市内の医療機関の協力が不可欠であることから、今後丁寧な協議を進めながら、早期の実現に向け、精力的に取り組んでいく。



「くすのき広域連合」の解散後について

問 年度以降は市単独で介護保険事業を実施することとなるが、今まで受けてきたサービスが継続されるか不安に思う市民もいる。高齢者が生きがいを感じる場づくりの支援や、地域包括ケアシステムの充実に取り組みられるとのことだが、市民が安心できるよう具体的に示されたい。

答 市単独で介護保険事業を実施するに当たっては、まずは市民が不安を抱くことのないよう、これまで実施してきた介護保険業務を丁寧に引き継ぐことが重要と認識している。その上で、要支援者等の自立支援・重度化防止に向けたサービスのさらなる質の向上に取り組むとともに、機能訓練等の介護サービスを効果的に提供し、高齢者の自立支援を促進していく。また、通いの場などの高齢者の居場所づくりに努めていく。

市長が民間に求めるものについて

問 「民間でできることは民間で」の考え方のもと、今後の市政運営を進めるとのことだが、民間に期待することは何か。なぜ、行政ではなく民間に託すのか考えを示されたい。

答 民間委託においては、事業者の活力やノウハウを活用することで、市民サービスの充実やさらなる向上が図られ、効果的な行政運営の実現が期待できるものと考えている。事業者に対しては、適切な業務の履行はもとより、行政のみでは実施が困難な新たな技術の活用や柔軟な人材の確保などによる、きめ細かな市民サービスの提供を期待しており、今後も、官民の責任と役割を明確にした上で、民間委託のさらなる推進に取り組んでいく。

自由民主党

守口市議会議員団

水原 慶明 池嶋 一夫



(質問者)
みずはら よしあき
水原 慶明 議員

市政運営全般について

問 西端市政をどのように評価し、その改革マインドをどのように承継、発展していくのか。また、改める点があるのか考えを示されたい。

答 西端前市長は在任期間中、行財政改革を着実に実行した結果、市の財政状況は就任当初に比べて大きく改善し、多くの施策を実現したと認識している。前市長の改革マインドを継承し、「子育て世帯の定住促進を図り、活気あふれるまちづくりを実現するべく、近く策定に着手する」(仮称)「守口市行政経営プラン」において、今後の行財政改革の方向性を示し、さらなる市の発展に尽力していく。

学校給食の無償化について

問 「子育てしやすい街 守口」の実現のため、「未来への投資」として、早急に中学校の給食費完全無償化を検討し、実現されたいがどうか。

答 中学校給食の全員喫食の実施に向けては、調理業者の確保や新たな施設についての検討なども必要となることから、一定の時間を要すると考える。今後、教育委員会において情報収集を行い、本市の実態に即した全員喫食の実施手法と無償化について、速やかに研究を開始する。



地域包括ケアシステムの深化について

問 地域包括ケアシステムの充実に針で取り組むのか。特に、深刻化する介護人材の不足をどのように解消する

のか考えを示されたい。

答 高齢者の自立した日常生活支援や介護予防などの取組が非常に重要と考えており、機能訓練などの介護サービスを効果的に提供することで自立支援を促進していく。また、介護従事者の人材不足については、今後、市としての有効な施策を検討し、人材の確保と定着に努めていく。

公園の整備促進と自治会館・地域館の建て替え支援について

問 中学校区ごとの基幹公園の整備をはじめ、公園の整備を着実に進め、地域住民の生活向上と安全安心の確保、街並みの改善につなげることに、見解はどうか。

答 今後の整備に当たっては、各公園の利用状況や老朽度を踏ま



え、必要に応じて集約化を図り、地域ごとの公園面積なども総合的に勘案し、計画的に整備を進め、引き続き、多くの市民に利用される魅力的な公園の整備に努めていく。

新体育館、新ホールの整備について

問 市内外の人々に愛され、賑わいを創出する拠点となるよう、充実した機能とデザイン性を兼ね備えた施設とし、交通機関や他施設との連携を計画的に進められたい。併せて、市の負担が過大とならないよう、国や府の補助を可能な限り活用してはどうか。

答 先行して整備に着手する新体育館については、現在、施設機能、規模やデザイン性も含め、民間のノウハウを最大限活用した施設整備と運営が図られるよう、事業者選定に向け準備を進めている。また、新ホールについては、整備着手までに一定の時間があることから、今後、守口市駅前の方の検討も踏まえ、施設の具体化を図ることとしている。これらの施設整備が、市の財政運営にとって過度な負担とならないよう、国の交付金などを最大限活用し、施設の活性化に向けた様々な主体との効果的な連携についても検討を進めていく。

日本共産党

守口市議員団

由井龍一郎 寺本けんた



(質問者) 由井龍一郎 議員

開かれた市政運営について
(プロポーザル選定委員会)

公開について

問 情報は市民のものという立場に立ち、開かれた市政運営の実現には会議を原則公開にすべきと考えるがどうか。

答 公募型プロポーザルの実施に当たっては、原則公開の考えのもと、事務マニュアルを策定している。その上で、選定委員会において実施するプレセッション等については、応募事業者のノウハウの公開により、事業者の正当な利益を害するおそれがあることから、公平性を確保するため、原則非公開としている。



未来への投資促進について
(小学校給食費の無償化、中学校の給食
全面実施と無償化の財源について)

問 2学期から実施する無償化の補正予算は、制限があるため財政調整基金からの繰入金となっている。将来的には中学校給食の全面導入と無償化にも取り組むと表明したが、恒久的に行うには基金からの繰入金では財源が先細りとなるのは明白である。無償化の安定財源について、どのように考えるか。

答 今年度の小学校給食費の無償化は、新たな主要施策の実施に向け、当初予算で財政調整基金に積み立て、一時的に留保していた財源を活用し実施する。今後、恒久的に無償化を実施していくための財源は、更なる歳入の見直しや、歳入の確保を図り、事業の選択と集中により確保していく。

さらなる行財政改革の推進について
(災害対応について)

問 全国でもトップクラスに職員が少なくなっている組織のさらなるスリム化を図り、災害時に市民の命と財産を守ることができるのか。避難所の開設や被害状況の確認など、災害時には多くのマンパワーが必要不可欠と考える。災害対応に対する見解を示されたい。

答 指定避難所の開設や運営を行う場合、職員のみならず地域の方々とも円滑に連携していくことが必要と考えている。今後とも、地域の防災力のさらなる向上を図り、災害対応に当たっては、民間事業者等との連携の拡充に努め、引き続き、市として万全の災害対応体制の構築に努めていく。



さらなる行財政改革の推進について
(大型の公共事業の見直しについて)

問 これまでの事業には、市民体育館の移転も伴った、にぎわい交流施設整備計画など、多大な財政支出が予測される計画がある。これらの計画を一度立ち止まり、見直すことこそ重要と考えるがどうか。

答 施策を進めていく上では、将来的に市の財政運営にとって過度な負担とならないよう十分配慮する必要がある。今後も施策の優先順位を意識し、効果的に取組を進めていく。

公民連携、自治体間連携、民間委託等の
さらなる推進について
(民間委託に係る情報公開について)

問 指定管理ではモニタリング制度を行い、収支状況の分析として指定管理料の使途を明確にするが、民間委託では市民の税金がどのように使われたか全く分からない。民間委託をさらに推進するのであれば、委託料の使途の公開を義務付けるべきではないか。

答 業務委託においては、委託内容を仕様書等に明記した上で、入札等により、価格を決定しており、委託事業者における委託料の使途の公開を義務付ける必要はないと考える。

6 ページから 10 ページに掲載していない質問項目の一覧

守口市議会公明党（松本 満義）

- ◎「〔仮称〕守口市行政経営プラン」について
- ◎子どもたちの無限の可能性を広げるための施策について

守口未来会議（福西 寿光）

- ◎市民総合（特定）健康診査のあり方について

大阪維新の会守口市議会議員団（梅村 正明）

- ◎小学校給食無償化後の、中学校給食の全面導入と無償化の見通しについて
- ◎「〔仮称〕守口市行政経営プラン」の策定について
- ◎DXの更なる推進について

日本共産党守口市会議員団（由井 龍一郎）

- ◎健康寿命の延伸について

お知らせ

○本会議録画配信について

本会議の様子は、本会議終了後1週間程度で市議会ホームページに録画映像を配信しますので、パソコンやスマートフォンからも視聴が可能です。

（配信期間は会議録ができるまで）



○議会傍聴について

本会議や委員会は、誰でも傍聴することができます。市議会の活動を知る良い機会になりますので、ぜひ一度、傍聴にお越しください。



議場傍聴席（一般席）



委員会室傍聴席

本会議の傍聴（場所：別館2階）

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から30分前まで
- ・受付場所：議場傍聴席側入口（別館2階）
- ・定員：一般席 36人
（定員を超えた場合は抽選）
車いす席 5人
親子席 3人
（先着順）

委員会の傍聴（場所：本館9階）

- ・受付時間：開会予定時刻の1時間前から30分前まで
- ・受付場所：議会事務局（本館9階）
- ・定員：議会運営委員会室 10人
委員会室 20人
（定員を超えた場合は抽選）

